

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	東邦ガス株式会社		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区桜田町19番18号		
工場等の名称	みなとアクルスエネルギーセンター		
工場等の所在地	名古屋市港区港明二丁目3番1号		
業種	電気・ガス・熱供給・水道業		
業務部門における 建築物の主たる用途	工場		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	熱供給・電気事業であり、需要家へ冷房、暖房用の冷水、温水および電力を供給している。		
計画期間	令和3年4月1日	～	令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月30日			～	令和6年3月31日
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋市港区港明二丁目3番1号 みなとアクルスエネルギーセンター		
		ホーム ページ	(HPアドレス)		
		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
		その他	(その他詳細)		
公表に係る問合せ先	052-653-7707				

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

基本方針

東邦ガスは、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、クリーンなエネルギーの供給を柱として、企業活動のあらゆる場面を通じて、環境調和型社会の実現に貢献します。

指針1 お客さま先における環境負荷低減に貢献します。

指針2 事業活動における環境負荷を低減します。

指針3 地域・国際社会と協議し、環境貢献を推進します。

指針4 環境に関する技術開発を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【グループ環境委員会】

委員長：環境担当役員

委員：各部門の部長、関係会社役員

事務局：CSR環境部

↓

環境統括者

環境推進者

↓

全従業員

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,294	t-CO ₂
①を （温 室除 く 二 酸 効 果 ガ ス 換 算 ） 炭 酸 ガ ス 排 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,294

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.05265	t-CO ₂ / GJ	0.05212	t-CO ₂ / GJ	1.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを原単位あたりの排出量として、3年間で1%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・外気の導入により、空調機又は熱源機の運転時間の削減（外気冷房）	
省エネルギー・省資源の推進／照明	・使用していないオフィスの照明は消灯する。	
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	・離席時はスリープ機能を活用 ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り、待機電力を削減	
自動車利用における取組	・急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などのエコドライブを推進	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成28年度	太陽光発電設備	定格出力：350kW
〃	運河水利用ヒートポンプ	冷却能力：1,758 kW、暖房能力：2,013 kW

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

上記設備を継続利用する。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

エレベーターの利用を控える。